

9 世界遺産登録の推進と地域の文化遺産の保護・活用

【基本的な考え方】

世界遺産登録候補資産及び大山地域の文化遺産の所有者等が行う保存・修理又は整備・活用事業を重点的に支援し、その確実な保護と継承を図るとともに、当該地域の魅力をより一層高める。

また、市町村及び保存団体等が行う民俗文化財の伝承・活用事業等を重点的に支援し、県内各地の伝統芸能・伝統行事に親しむ機会を広げ、地域の活性化を図る。

(1) 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

- 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産） 55,500千円

「武家の古都・鎌倉」を構成する資産の確実な保護と積極的な公開活用を図るため、関係市（鎌倉市・逗子市）や所有者（鶴岡八幡宮）が行う史跡の整備、保存修理事業に対して重点的な補助を行う。

細々事業	補助対象文化財	事業者	県補助額	整備期間（計画）
市町村 （世界遺産）	永福寺跡整備	鎌倉市	32,000千円	平成19年度～27年度 （24年度先行仮オープン）
	名越切通	逗子市	6,000千円	平成21年度～30年度 （26年度まんだら堂 やぐら群公開）
団体 （世界遺産）	鶴岡八幡宮 （源平池しゅんせつ）	（宗）鶴岡八幡宮	17,500千円	平成24年度～25年度
合計			55,500千円	

- 武家の古都・鎌倉から始めるかながわの魅力発信事業費 35,000千円

地方自治法施行60周年記念貨幣発行に伴う「地方分権振興交付金」（35,000千円）を活用し、「武家の古都・鎌倉」及び県内観光地等の魅力創出につながる事業を、全庁的な取組みとして実施する。

(2) 文化遺産の保存と活用

- 国県指定文化財保存修理等補助金（団体（大山地域）） 12,500千円

歴史ある観光地大山の魅力を発信するため、所有者（宝城坊）が行う本堂の保存修理事業に対して重点的な補助を行うとともに、本事業の積極的な公開活用を図る。

細々事業	補助対象文化財	事業者	県補助額	整備期間（計画）
団体 （大山地域）	宝城坊本堂	（宗）宝城坊	12,500千円	平成22年度～28年度

- 国県指定文化財保存修理等補助金（市町村）（団体） 87,182千円

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村や所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して助成する。

特に、県内各地の伝統芸能・伝統行事に親しむ機会を広げ、地域の活性化を図るため、市町村や保存団体等が行う民俗文化財の保存修理・伝承・活用事業等に対して重点的な補助を行う。

（問い合わせ先） 教育局生涯学習部文化遺産課 西條 電話 045-210-8350